

# 平成18年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	健康を支えるまちづくりのため				<b>政策番号</b>	5			
<b>政策担当課</b>	杉並保健所健康推進課				<b>評価表作成課</b>	杉並保健所健康推進課			
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援するとともに、健康をはぐくむ地域社会の環境整備に取り組むことにより、すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるようにする。							
	<b>当面の成果目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は健康だと思う区民の割合を、22年度末までに85%以上にする。</li> <li>・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで減らす。</li> <li>・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに197グループまで増やす。</li> <li>・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、22年度末までに550店舗まで増やす。</li> <li>・区民健診率を22年度末までに79.8%まで上げる。</li> <li>・産婦・新生児訪問を、22年度末までに6,500人まで拡大する。</li> </ul>							
<b>政策を取り巻く環境</b> (社会情勢、区民意見等)	<p>少子高齢化や女性の社会進出が一層進み、生活様式が多様化する中で、区民の健康への関心が高まっている。又、高齢化の急速な進展に伴い老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。がん検診や区民健診などの各種健康診査、相談体制の整備、生活習慣病の予防など、健康に関するさまざまな施策の充実に区民の期待が寄せられている。国や東京都においても、生活習慣病予防への取組みを内臓脂肪症候群予防という観点から強化している。一方、平成15年に健康増進法が施行され、区内の区立施設や公共的施設の分煙化が進んだが、今後は、民間施設の喫煙対策を急ぐとともに、未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策に取り組んでいく必要がある。さらには、少子化に拍車がかかる今、児童虐待の防止や相談体制の整備などが、安心して子育てのできる環境づくりが求められている。</p>								
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>15年度</b>		<b>16年度</b>		<b>17年度</b>		<b>特記事項</b>
	事業費	千円	43,295,880		43,121,499		42,710,250		
	(内)投資的経費等	千円					1,831		
	(内)委託費	千円	2,333,045		2,366,379		2,355,191		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	95.54	4.48	91.47	4.54	87.86	8.39	
	人件費	千円	871,647		845,452		820,259		
	総事業費 (+)	千円	44,167,527		43,966,951		43,530,509		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	39,082,192		38,997,520		38,322,021		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民調査によると、自分は健康だと思う区民の割合が、平成15年度81.8%、16年度83.9%17年度81.6%となっており、22年度末の目標値85.0%に達成するには一層の努力が必要。</li> <li>・喫煙による健康被害について認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は毎年減少傾向にある。平成17年度で22.8%と着実に減少している。</li> <li>・健康づくり自主グループが毎年新たに誕生はするが、消滅するものもある。平成17年度末では127グループである。22年度末の目標値197グループを達成するのはやや困難な状況にある。</li> <li>・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加し、平成17年度末で188店舗が認証されている。しかし、22年度までに550店舗を達成するのは困難な状況になる。</li> <li>・区民健診率は平成17年度末で、58.3%である。</li> <li>・産婦・新生児訪問は平成17年度末で、2,526人である。</li> </ul>							
	<b>政策の状況</b>	<p>区民健康診査の受診率や生活習慣病予防等の事業成果を向上させる一方で、職員定数を見直しを行うとともに組織改正するなどして、効率的運営をめざして来た。委託化や効率的な事業運営を行うことにより、人件費等の抑制に努めてきた。しかし、健診率の向上等のため平成17年度のコストを15年度と比較すると、横ばい状態である。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
22	重点	健康なまちづくりの推進	総事業費	千円	412,892	414,485	363,222
			健康づくり自主グループの数	グループ数	127	131	127
23		生涯を通じた健康づくりの支援	総事業費	千円	43,754,635	43,552,466	43,167,287
			区民健康診査の受診率	%	54	58	58
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
<b>総事業費計</b>				千円	44,167,527	43,966,951	43,530,509

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
政策目標

以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病を支援することによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。

- 1 内臓脂肪症候群予防についての普及啓発を重点的、積極的にすすめる、生活習慣病の予防を高めていく。
- 2 健診機会のない未就労者、高齢の区民が受診できるよう区民健康診査の周知方法を工夫し、受診率をあげる。
- 3 飲食店等への禁煙実施表示プレートを配布するなど喫煙による健康被害についての啓発を強化するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体と連携して取り組んでいく。
- 4 ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。区民が健康づくりを自らの問題として捉え、地域でのネットワークの中で積極的に取り組めるよう、健康づくり自主グループへの支援を強化していく。
- 5 ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。
- 6 母子保健事業等においては、杉並区こども子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦新生児訪問の拡大等、すべての子育て家庭を支援する施策を推進していく。

二次評価

総合評価

区民の健康生活を支える環境づくりと仕組みづくりを進めていくためには、区民や事業者、さまざまな社会資源の理解・協力、自主的な取り組みが不可欠であり、引き続き粘り強く地域に働きかけていくことが大切である。最近、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が注目されているが、生活習慣の改善は、個人個人の努力だけでは困難な面も少なくないので、このテーマを中心に掲げながら、好ましい生活習慣が定着できるような環境づくりや支えあう仲間づくりを推進していくことが必要である。

また、区民健康診査やがん検診については、受診率の向上とともに、受診後の保健指導や精密検査の受診状況の把握に努め、健診・検診事業の質の向上に努めていくことが大切である。

母子保健の各種事業では、育児不安の解消や児童虐待への対応等が強く求められており、子育て支援施策と一体的に推進できるよう、施策の位置づけを改めることも検討課題の一つである。

# 平成18年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	<b>政策番号</b>	6						
<b>政策担当課</b>	障害者施策課 子育て支援課 保育課 児童青少年課	<b>評価表作成課</b>	保健福祉部子育て支援課						
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくる。</li> <li>・次代を担う子どもたちが、豊かな人間性や自立性を持って、のびのびと健やかに育つ環境をつくる。</li> </ul>							
	<b>当面の成果目標</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、新たな認証保育所の開所や、延長保育実施園の増、産休明け保育実施園を増加させるなど、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の解消(保育園待機児童数19年度目標値0人)及び利用者の満足度の向上を目指す。</li> <li>2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感の解消」「児童虐待ゼロ」に向けた取組みを強化するとともに、子どもと家庭に対する総合相談の実施や協議会の設置等関係機関との連携強化を進め、要保護児童等に適切な対応を行う。また、「杉並区子ども子育て行動計画」を推進し、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり、子育てしやすい環境づくりを進め、「子育てを楽しいと思う人の割合」を平成22年度までに90%にする。</li> <li>3、子ども発達センター事業の弾力的運用や、障害児保育等の特別保育事業の充実などにより、障害や発達につまづきのある子どもの発達を援助し、地域とともに育ちあえるような環境を整備する。また、その保護者が地域の中で安心して子育てできるようにする。</li> <li>4、区民やNPO等との協働を進め、創造的で活力のある児童館運営を目指すとともに、登録制などを実施し学童クラブの待機児数を22年度末0とする。また、子どもたちが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実や、社会の一員であることを実感できるよう子どもの社会参画を進めるなどして、「自分が認められていると感じる子どもの割合」を22年度までに93%にする。</li> </ol>							
<b>政策の社会情勢、区民の関心、環境等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな少子化対策案として、政府・与党は、0～2歳の乳幼児を持つ世帯への児童手当の増額、企業などが従業員の仕事と子育ての両立支援の推進などを2007年度から実施する考えを明らかにしている。</li> <li>・東京都は、現在0～6歳までの未就学児を対象としている「乳幼児医療費助成制度」の適用対象を小中学生まで拡大する方向で検討に入った。</li> <li>・杉並区の平成16年の合計特殊出生率は0.75であり、17年はこれをさらに下回ることが見込まれる。出生率低下の要因として、女性の社会進出、個人の価値観・生き方の多様化などを背景にした晩婚化や未婚率の上昇、また、子育てへの不安・負担感の増加などが考えられる。区ではこうした変化に対応し、次代を担う子どものすこやかな成長と子育てを支える地域社会の実現に向けた「杉並区子ども・子育て行動計画(「次世代育成支援対策法」に基づく市町村行動計画としての内容も含む)」を平成17年9月に策定し、その推進に取り組んでいる。</li> <li>・発達障害者支援法施行により、発達障害児への対策が急がれる。また、特別支援教育の本格実施を控え、教育分野との連携体制を確立する必要がある。</li> <li>・児童虐待やいじめといった子どもの人権や健全な成長を脅かす問題も顕著で、虐待についての相談件数も増加が著しい。フリーターやニートが増加するなど、若者の自立の遅れが社会問題化している。</li> </ul>								
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>15年度</b>		<b>16年度</b>		<b>17年度</b>		<b>特記事項</b>
	事業費	千円	7,824,702		8,352,348		8,796,647		
	(内)投資的経費等	千円	584,081		397,376		393,634		
	(内)委託費	千円	493,929		941,533		884,462		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	1,263.19	119.85	1237.48	116.61	1,216.62	142.18	
	人件費	千円	11,691,797		11,596,905		11,433,477		
	総事業費 (+)	千円	19,516,499		19,949,253		20,230,124		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	3,231,334		2,522,047		2,691,813		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、私立保育園分園の開設、認証保育所の開設、公立保育園の定員見直しなどにより、保育園待機児童数は前年度(17年4月1日現在98人)に比べ52人減少した(平成18年4月1日現在46人)。</li> <li>2、「杉並区子ども・子育て行動計画」を策定し、子ども家庭支援センターの体制強化や子育てメッセの開催をはじめとする、子ども子育てを支える新しい地域社会づくりに取り組み、子育てが楽しいと思う人の割合の増を図った。</li> <li>3、全学童クラブで登録制を本格実施した結果、17年度中の学童クラブ待機児童数は0となったが、18年度当初は特定の学童クラブに入会希望が集中し、4名の待機児が発生している。</li> <li>4、ゆう杉並中・高校生中高校生運営委員会やユースプロジェクトすぎなみの活動などを通じて、中・高校生が自主性をもってのびのびと活動したり、青少年行政に意見を述べたりする場や機会を充実し、中・高校生の社会参加を推進し、自分が認められていると感じる子どもの割合の増加を図った。</li> </ol>							
	<b>政策の状況</b>	<p>事業費は、前年度に比べ約4億4千万円の増加である。その他の主な増分の内訳は、高円寺南保育園隣地取得費約1億3千700万円、高円寺北保育園改修工事等の約9千700万円、方南分園建設工事等約6千500万円、認証保育室運営経費約7千400万円、乳幼児医療費助成約7千200万円、児童手当約5千500万円、児童扶養手当約3千200万円、障害児保育約1千200万円などである。主な減分は児童館改築の約1億3千300万円などである。</p> <p>一般保育園運営は、事業費としては、保育士、用務職員の派遣委託分約5千600万円の増となっているが、職員人件費の減により、総事業費としては約1億2千600万円の減になっている。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
24	重点	保育の充実	総事業費	千円	11,528,594	11,986,231	11,991,379
			待機児童数	人	178	151	98
26	重点	地域子育て支援の充実	総事業費	千円	3,546,282	3,818,163	4,056,632
			子育てを楽しんでいると感じる人の割合	%	80	70	81
27	効果	障害児の援護の充実	総事業費	千円	908,275	942,969	967,295
			こども発達センター登録児数	人	448	472	671
28	重点	子どもの育成環境の整備	総事業費	千円	3,533,348	3,201,890	3,214,819
			自分が認められていると感じる子どもの割合	%	86	92	86
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	19,516,499	19,949,253	20,230,125

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

【方向】  
 ○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを育てることのできる地域社会をつくるため、「(仮称)杉並子育て応援券」の導入をはじめとする「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進していく。  
 ○多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくために、保育園や学童クラブの運営に民間活力等の導入を計画的に推進していく。また、「ひととき保育」を実施し、在宅で子育てする家庭に対する子育てサービスの充実を図り、地域の子育て機能を高めていくため、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めていく。  
 ○内容・件数ともにさらに深刻化しつつある児童虐待等の予防・早期発見・相談支援体制の充実を図るとともに、専門相談や子育てサロンの充実を図る。  
 【課題】  
 ○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び地域社会との連携を一層強化していく必要がある。  
 ○民間事業者やNPOによる子育てサービスを一層充実・拡充させていく一方、安全で質の高いサービスの提供を担保する必要がある。子育て応援券のサービス事業者の参入基準の策定や第三者評価制度等を活用し、適切な評価を行い、結果を効果的に活用していく必要がある。

二次評価

総合評価

保育園・学童クラブの待機児童の減少など、従来目標としてきた取り組みには一定の成果をあげつつある。しかし、子育てに対する不安や子どもの安全に対する危機感など、子育て支援施策に関わるニーズはより一層増大・多様化しつつある。特に、これまで、事業経費の多くを保育園や学童クラブ運営など、就労している保護者の子育て支援に集中してきた中で、今後は在宅で子育て支援をしている家庭や母親が不安定・不規則な就労をしている家庭なども含めた、すべての子育て家庭を視野にいれた施策にシフトしていくことが求められている。  
 このため、従来の福祉的視点を拡大し、「杉並区子ども・子育て行動計画」に掲げた事業を着実に推進しながら、区民とともに、すべての子育て家庭を支え、育む地域社会づくりを目指していくことが重要である。

# 平成18年度 杉並区政策評価表

政策名		共に生きるまちをつくるために				政策番号	7		
政策担当課		保健福祉部管理課				評価表作成課	保健福祉部管理課		
政策の概要	政策目標	高齢者や障害者、生活に不安や困難を抱える方も含めたすべての人が、それぞれの潜在能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。							
	当面の成果目標	<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参加することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を37%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2～5)利用者の割合を26年度までに37%の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、22年度までに思うように外出できている人の割合を90%にするともに、作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を25人とする。</p> <p>障害者自立支援法に基づき、地域の中で自立した生活を送れるよう総合的な支援体制を構築する。22年度までに現在の生活に満足している人の割合を30%とする。</p> <p>18年4月に開設した「成年後見センター」の機能を充実させるとともに、苦情処理解決機関の周知、福祉サービス第三者評価の受審率の向上をすすめ、権利擁護事業の拡充を図る。</p> <p>高齢者や障害者の外出支援サービスの新たな体系を検討し、一定の方向性を確立する。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>							
政策を取り巻く環境		<p>19年度には団塊の世代が60歳を迎えることなどから、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月に介護保険法が改正され、施設給付の見直し、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等、大幅な見直しが行われた。</p> <p>平成18年4月障害者自立支援法が施行され、サービスを利用する仕組みの一元化と施設や事業の再編が図られた。また、障害者が地域で自立した生活を送るための就労支援の強化が示された。</p> <p>東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応のしくみづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取組みを強化している。</p> <p>利用者本位の新しい福祉の実現を目指して、都は福祉改革推進プラン及び同ステップ2を策定し、東京都第三者評価システムの普及・定着、区市町村による利用者保護の仕組み、成年後見制度への取り組みに対し支援を強化している。</p> <p>厳しい経済環境や雇用情勢は依然として続いており、生活保護被保護世帯は増加している。生活保護者の自立を支援するため「自立支援プログラム」を導入した。</p> <p>医療保険制度改革の中で国民健康保険の保険者の統合及び再編が検討されている。</p>							
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	78,455,612		81,370,558		84,954,038		
	(内)投資的経費等	千円	949,856		427,826		917,311		
	(内)委託費	千円	1,557,537		1,462,277		1,628,641		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	556.20	77.35	544.79	76.49	540.88	76.42	
	人件費	千円	5,215,871		5,177,880		5,121,227		
	総事業費 (+)	千円	83,671,483		86,548,438		90,075,265		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	40,163,437		44,502,405		47,371,684		
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針により真に入所を必要な方が入所出来るよう変更したため、16・17年度と減少傾向となった。</p> <p>杉並区障害者雇用支援事業団による「障害者雇用支援杉並アクションプラン」に基づく事業を支援するとともに、働く意欲と能力に応じ、多くの障害者が就職できるよう支援を展開した。また、障害者の地域生活を支援する拠点として、区内で初めてとなる24時間型の障害者地域生活支援施設「すだちの里」を整備した。</p> <p>成年後見制度の区長申し立てを活用し、身寄りのない高齢者等の権利擁護を図ってきた。また、制度の普及・利用促進を図るため、検討会を実施し、区と社会福祉協議会が出資し、18年4月、成年後見センターを設立した。</p> <p>生活困窮者の就労支援専門員を2名から3名に増やすとともに、新たに資産調査専門員(3名)を雇用し、自立支援や保護により適正な実施を図った。</p>							
	政策の状況	<p>介護保険サービスの基盤整備の実施、成年後見センターの設立、9月の集中豪雨における災害見舞金の支給、国民健康保険の給付増等により、総事業費は増加している。</p> <p>非常勤職員の活用により、人件費の増加は抑制されている。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
30	重点	高齢者の社会参加と交流の拡大	総事業費	千円	770,446	778,661	733,523
			高齢者で生きがいを感している人の割合	%	79.8	79.5	79.4
31	重点	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	総事業費	千円	1,629,581	1,589,206	1,708,187
			要介護認定者の割合	%	16	16.9	17.6
32	重点	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	千円	22,409,343	23,424,986	24,516,442
			特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	月	1年4か月	1年3か月	1年1か月
33	重点	障害者の社会参加や就労機会の拡大	総事業費	千円	2,919,755	2,936,126	2,840,113
			区内作業所等から一般企業に就労できた障害者の数	人	10	22	17
34	重点	障害者の地域社会での自立支援	総事業費	千円	4,002,290	4,965,585	4,855,693
			現在の生活に満足している人の割合	%		62.6	-
35	重点	地域福祉の基盤整備	総事業費	千円	1,619,665	559,714	645,340
			車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	35.8	45.3	47
36	重点	生活安定と自立への支援	総事業費	千円	10,250,825	10,992,803	11,686,782
			生活保護率	%	8.9	9.4	9.9
37	効果	国民健康保険及び国民年金の運営	総事業費	千円	40,069,579	41,301,358	43,089,185
			国民健康保険料収納率(現年分)	%	87.06	86.75	86.37
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	83,671,484	86,548,439	90,075,265

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 の政策目標	<p>高齢化が急速に進展する中で、地域で自立して暮らせるよう介護予防・認知症予防対策や地域密着型サービスの充実を進めるとともに介護サービスの質の向上・給付の適正化など、介護保険制度の円滑な運営を行っていく。</p> <p>障害者の社会参加や就労支援を、より一層重要な施策に位置づけ、特例子会社の区内誘致やジョブコーチ等就労支援を充実させるとともに、障害者の専門相談や地域の相談窓口の整備を進め、相談支援体制の構築を図っていく。</p> <p>また、今後はさらに民間事業者やNPO法人、区民との協働を積極的に推進し、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価

総合評価	<p>措置から契約への転換を図る社会福祉基礎構造改革は18年度からの介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定により、一層の進展が図られるとともに、自己負担を伴う各種の福祉サービスには、措置時代よりも一段と厳しく、サービスの質が問われるようになってきている。区には、今後、高齢者・障害者に対する各種サービスが適切に提供され、自立の促進や予防の面で、期待した成果が確実に得られるような仕組みづくりや評価に力を注いでいくことが必要である。</p> <p>同時に、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性も増してきている。従来、行政の独占分野と見られてきたこの分野についても、行政の責任と役割を明確にしながら、複雑な困難な問題の解決に向けて、民間の専門的な力を積極的に活用していくことが必要である。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	安心してらせるために					政策番号	8				
政策担当課	杉並保健所地域保健課、生活衛生課、危機管理室危機管理対策課					評価表作成課	杉並保健所地域保健課				
政策の概要	政策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が安心して豊かに暮らせるために、適切な地域医療の確保、食や暮らしなどの日常生活の安全確保、さらに区民の健康を脅かす健康危機に対する安全性の高い社会を目指す。</li> <li>・安全・安心が地域に広がり犯罪のない地域社会を築いていく。</li> </ul>									
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が安心して暮らせる取り組みとして</li> <li>・「杉並独自の救急救命体制の構築に向けて」の具体的な施策に取り組み、区民・医療機関・区が連携した救急システムの構築を目指す。</li> <li>・日常生活に欠かせない環境・食品衛生等関連事業施設について、的確な監視・指導を実施することにより衛生基準適合率の向上を目指す。また、住まいや食品、動物などに対する苦情や相談に、タイムリーで正確な情報の提供により、安全で快適に暮らすことのできる地域社会を確保する。</li> <li>・感染症感染者を正しく把握し、継続的な指導により治癒率の向上を図る。</li> <li>・区内のひたたりや空き巣をはじめとする犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。</li> </ul>									
政策（の動き、取勢、区民意、環境都等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動対外式徐細動器(AED)の一般使用の解禁に伴って、救命講習会を実施するだけでなく地域大学に講座を開設することなどにより、区民の救急救命に対する関心は高まっている。</li> <li>・輸入食品が増大し、国内の企画に合わない食品の問題やBSEなど食品衛生部門だけでは対応できない問題がある。</li> <li>・18年4月から麻しん風しんの対象者が変更になり、混合ワクチン2回接種となる。制度変更が分かりづらいため区民や医療機関から問合せが多く、対象外となる区民からの苦情も多い。</li> <li>・動物の不適切な飼養や近隣への迷惑問題に対処するため、動物愛護管理法の改正法が18年6月施行された。</li> <li>・区民自ら組織する防犯自主団体は18年3月末現在、121団体である。</li> <li>・犯罪被害者支援について、18年度から本格的に事業を開始した。</li> </ul>										
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項		
	事業費	千円	891,744		912,238		967,925				
	(内)投資的経費等	千円					42,301				
	(内)委託費	千円	673,337		702,859		684,472				
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	76.93	1.90	78.25	1.65	84.63	2.75			
	人件費	千円	697,151		716,827		774,695				
	総事業費 ( + )	千円	1,588,895		1,629,065		1,742,620				
	(財源)国・都等からの支出金	千円	51,157		46,271		87,294				
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「杉並独自の救急救命体制の構築に向けて」の具体的な取り組みでは、急病医療情報センターの利用件数が飛躍的に伸び、小児急病診療診療者数及び休日・夜間の医療体制に安心感を持つ区民が増加している。</li> <li>・AEDを含む初期救急対応力を身に付けた区民の数が増大中である。</li> <li>・エイズ対策では、16年度からHIV抗体検査を保健所に集中化し月2回実施、17年度よりHIV即日抗体検査を協働事業として月1回NPO法人に委託し、検査数は増加している。</li> <li>・住まい・食品・動物に係る苦情・相談件数は、それぞれ増減があり、一つの課題が解決しても次の課題が出てくる状況にある。</li> <li>・自主活動をする防犯団体数は当初目標を上回り121団体に達し、刑法犯認知総件数は減少している。</li> </ul>									
	政策の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急対応能力の向上を図るため、17年度AED192台購入をはじめ、急病医療情報センター運営のための事業費、人件費が増加した。</li> <li>・母子保健医療費助成関連で、養育医療受給者に無保険者等がなかったため、コスト減となった。</li> <li>・17年度からHIV即日抗体検査を実施(NPO法人に委託)したことに伴う事業費が増加した。</li> <li>・18年度犯罪被害者支援事業を本格的に実施する。</li> <li>・16年度末で公衆浴場対策の設備改善事業助成が廃止となったため、事業費が減額となった。</li> </ul>									

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
39	重点	地域医療体制の整備	総事業費	千円	284,063	317,773	412,777
			休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ30代女性区民の割合	%	37	42	56
40		健康を支える仕組みづくり	総事業費	千円	1,247,940	1,269,611	1,289,085
			環境衛生関係施設における基準の適合率	%	82	92	86
41		安全で明るい地域社会づくり	総事業費	千円	56,891	41,681	40,758
			刑法犯認知総件数	件	10,752	8,993	8,689
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	1,588,894	1,629,065	1,742,620

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

**今後の政策目標**

「杉並独自の救命救急体制の構築に向け」での専門家会議の報告を受け、創設した急病医療情報センター、休日等夜間の急病診療、小児の急病診療については、24時間365日の安心の暮らしの実現に向けた医療相談や診療枠を確保してきた。今後とも急病医療情報センターのオペレーション内容の医師による事後検証等を通じ、引き続き質の高い急病診療体制の実現を目指す。

17年度末の登録者が約700名の救急協力員については、今後も地域大学の講座を通して毎年300名程度増加していく。救命活動に意欲の高い協力員の大規模災害時等の活動のあり方等を検討する必要がある。

環境衛生、食品衛生、感染症予防など区民に正しい情報を的確に提供すると共に、より広く意見交換するリスクコミュニケーションの推進や関係機関との連携による健康危機の未然防止を図る。また、「杉並区動物との共生具体化検討委員会」を開催し、動物との共生ルールの枠組みを策定する。

杉並区防犯団体連絡会やその他団体の活動及び運営を支援する。また、犯罪被害者支援については、関係機関との連携強化を図る。

二次評価

**総合評価**

「救急医療体制に安心感を持つ区民の割合」は増加しており、急病医療情報センター・小児急病診療等の事業を推進してきた成果として評価できる。今後、地域医療の分野では、区民に対する医療相談、在宅医療と病院との連携、ターミナルケアの充実などが課題と考えられ、これらにおける区の役割について検討していく必要がある。

区内で発生した刑法犯認知総件数・非行件数は減少しており、地域防犯に関する事業の成果が現れている。新たに創設された犯罪被害者支援制度のPRを含め、防犯関係団体との協力・連携を一層強化していく。